

令和3年

新城市教育委員会

12月定例会会議録

新城市教育委員会

令和3年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年12月23日(木) 午後1時30分から午後2時47分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 安形茂樹委員 村松 弥委員
青山芳子委員 原田真弓委員 夏日安勝委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

- (1) 教育長報告について
- (2) 行事・出来事(12月、1月)について

日程第2

- (1) 協議事項
ア 学校給食費の負担軽減と無償化(市長マニフェスト)について

日程第3

- (1) 報告事項
ア 12月議会について

日程第4

(1) その他

- ア 令和4年新城市成人式について
- イ 新城市給食基本方針について

※次回定例会議（予定）令和4年1月27日（木）

閉会 午後2時47分

○職務代理者

それでは、定刻となりましたので始めたいと思います。

こんにちは。よろしくお願いいたします。

令和3年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

議事は、議事日程のとおり進めさせていただきます。

日程第1 教育長報告

それでは日程の第1（1）教育長報告についてお願いいたします。

○教育長

皆さん、こんにちは。

雲一つない冬晴れの穏やかな日となっておりますけれども、新型コロナウイルスの感染状況もひとまず小康状態ということで、オミクロン株の動向が懸念される中ではございますけれども、市内小中学校では、本日2学期の終業式を迎えております。

本日より原田純一教育委員さんがご退任の後、新たに夏目安勝委員さんがご就任されました。ご一緒に会議に参加されておりますので、夏目委員さん一言ご紹介を兼ねまして、ご挨拶をお願いいたします。

○委員

失礼いたします。ただいまご紹介いただきました、作手地区の夏目安勝でございます。

元は、教員をやっております、農業が専門でありましたので、新城には長くお世話になっておりました。今は、地区の民生委員ということで、お年寄りと一緒にいろいろな話をしながら過ごしております。

教育委員という仕事は、とても大変な仕事ですのでとても自信がございませんけれども、ご指導いただいでしっかり頑張りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○教育長

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

さて、コロナ禍で多くの制限がある中ではございますけれども、校長先生はじめ学校現場の教職員の皆様方のご尽力で学校の教育課程は滞りなく進捗しております。児童生徒の頑張りといしまして、文化・スポーツで駅伝大会、バスケットボール等球技やあるいは弓道などの種目で多くの結果を出しております。

また、小学校の市内大会として実施しております駅伝大会でも、全小学校参加のもと、子供たちは大いに頑張り、保護者の方々も数多く応援に来られまして、盛り上がりました。

体力の減退といったものが、このコロナ禍で懸念されております。愛知県の全国体力調査の結果もそのうち発表されると思いますけれども、非常に厳しい結果となっております。そんな中で子供の体力、健康というものに、その維持向上にどう取り組むかということは、日本全国大きな課題であると捉えております。

また、デジタル関係では、以前も紹介しましたがけれども、全校、全学級においてタブレットや大型ディスプレイが活用されておまして、この冬休みは中学校においては全中学生が家に持ち帰って家

庭学習で活用することになっております。小学校におきましては、もう少しルール等、しっかり周知した後に持ち帰り等を検討していくという状況でございます。

一方、気になる高校入試ですけれども、本日の新聞に2回目の志願者の発表がございました。新城有教館高校の志願者ですけれども、第一志望者が文理系77人、専門系146人でした。それぞれ定員が120人ですので、文理系に大きな欠員が生じております。これは、有名進学校を除きまして、県下の普通科に見られるここ2、3年の顕著な傾向でございまして、田原市の成章高校の普通科でも定員160人のところ、第一志望者は84人ということであります。都市部にある進学校と私立学校の普通科に志願者が集中すると、周辺地域での公立高校がこれまで地域に対して果たしてきた役割も大変厳しくなるということを懸念しております。

さらに、愛知県教育委員会では、令和5年度高校入試、今の中学2年生ですね、そこから大きく制度変更することを公表しております。入試日程が約1か月早まります。自己推薦形式の特色選抜を取り入れるとともに、学力検査はこれまで2回行っていたわけですけれども、1回に減らします。試験はマークシート形式にして、公平性を図るということでもあります。

こうした意図といたしましては、2校志願の特色を生かしながら受験生の負担を減らすということですが、この制度変更によって、中学校現場への授業や行事への影響は避けられません。これから県教委より詳しい説明があることと思っておりますけれども、中学校での対応はもう早速、考えていかなくてはなりません。ここらあたり県の高校入試変更と同時に、中学校の教育課程等をどのように組んでいくかということが、年度末の学校現場の大きな課題となります。

次に、文化財関係の話題を4点報告いたします。

1点目は、鳳来山東照宮の金具や神具の市文化財指定についてであります。

東照宮に所蔵してあります和太鼓をはじめ、いろいろな神具や金の櫛などの工芸品があるわけですが、これらが大変に価値があるということでもあります。どのような価値があるかと言いますと、例えば、三つ葉葵紋、この紋どころの葵紋ですね、茎の形や葉っぱの葉脈の表現などが、東照宮は慶安4年に本殿が完成されているのですけれども、それよりも古い表現形式であることになりまして、鳳来山東照宮には言い伝えといたしまして、江戸城にある紅葉山御殿の東照宮を移築したという言い伝えがあるのです。でも、文献等がなくてそれは言い伝えは言い伝えとして来たわけですが、実際にそうした構造物等の形で見ると、明らかに建設したときよりも古い、そういった葵紋等があるということで、言い伝えは本物なのではないかという見方をしております。

そうしますと、全国に数多くの東照宮があるわけですが、將軍家が直接関わった初期の、まさに初期の東照宮を示す資料がまとまってあるということで、これまでも市議会等で鳳来山東照宮も三大東照宮と言ったらどうだということが言われてきましたけれども、日光、久能山に次いで三大東照宮の一つだと言ってもいいじゃないか、私はそのように思います。こういったことがありまして、歴史的価値が高いので市の文化財に指定すべきだということで、先だつての文化財審議会でも市の文化財に指定することになりました。

2点目ですけれども、松御前之碑の熱田神宮境内への移設についてです。

12月8日に千郷歴史研究会の方々と熱田神宮に出かけて、松御前之碑を参観してまいりました。松御前というのは、頼朝のお母さんが由良御前です。その由良御前のお父さんが藤原季範ですが、その季範のお母さんが松御前ということで、松御前は熱田神宮から稲木に嫁いで来た、季兼のところに嫁

いでいたということであります。稲木で最期を迎えられましたので、雁峰山系の城ヶ峰山というところ、ゴルフ場の裏の山ですけれども、その頂に近いところに墓所があるということでありますけれども、その墓所を仰ぎ見るところに川田の千郷西こども園のすぐそばのところですのでけれども、そこに碑が立てられました。当初は、川田とか豊島の方々がお守りしていたのですけれども、なかなかそれが続かないというような状況もあって、熱田神宮のほうで里帰りではありませんけれども、ぜひ神宮にお迎えしたいということで、本年、熱田神宮にご安置というか、里帰りされました。

石碑は、神宮の西門を入れてすぐそばに池があって、食事処とかあるところですのでけれども、そのすぐそばの橋のたもとに、それこそ自然の風景の中に溶け込むようにご安置されておりました。それはとてもしっかりと丁寧に安置していただいたと思うのですけれども、我々が行っても見過ごしそうな感じですので、松御前の碑を見ても、この碑が新城にゆかりのある御前の碑であるというような説明がどこにもないものですから、やはり新城からせつかく里帰りしたなら、そういった説明板が欲しいと思います。そういった意味で今後、お願い等を熱田神宮にしていきたいと思います。

3点目ですけれども、鳳来寺山自然科学博物館の60周年についてでございます。

12月18日に学術員全体会を開催いたしました。朝方、雪が舞う寒い日でしたけれども、表参道の入り口の駐車場には、朝9時半過ぎでしたけれども、もう30台以上の車が駐車しておりました。やはりこのコロナ禍の中で、自然志向の強さというものを感じました。

学術員の方々は、開館以来、博物館の運営の屋台骨を支えてくださった方々です。この全体会では、毎年、次年度の計画を構想しているわけですのでけれども、本当にありがたいという感謝の気持ちでいっぱいですが、委員の皆様方がご高齢になってご辞退される方々も出てきております。来年の60周年、人間で言えば還暦です。これに向けて事務局もしっかり取り組んでまいりますけれども、委員の方々の若い人への継承も喫緊の課題として、今後の博物館の在り方を考える上で大事なことだと思います。60周年の節目に若手委員の加入という人事を積極的に発掘して進められたらなというように思います。

4点目ですけれども、船長日記成立200周年記念についてです。世界一長い484日というこの漂流の記録、ギネスブックにも掲載されてもいいと思われる記録ですのでけれども、これは西尾の佐久島生まれの、半田で船頭をした船頭重吉の督乗丸という船の漂流記であります。

幕末期には、非常に論語や国学を学ぶという図書館活動がすごく盛んだったそうです。

大河ドラマでも血洗島の若者たちが一所懸命勉強している、そういう光景が当初出てきましたけれども、日本全国そうした活動があったということです。そんな中でこの船長日記も随分読まれたようです。もちろん、重吉が各地に行って話をしたということで有名になって、その話をぜひ書きとめたということで新城藩の池田寛親が文章に書いて、書物としてまとめて、その写本が各地に広がって読まれてきたというものであるわけです。

その直筆本、池田寛親が書いたその大元となる本が新城の宗堅寺で鈴木太吉先生によって発見され、それから村松澄之先生が自筆本であることの研究証明をされてきたわけです。今回、日本の漂流研究の第一人者である春名徹先生のご講演を設楽原歴史資料館でいただけることになりました。こうしたことを契機に、来年度成立200周年ということで新城から改めて船頭重吉そして、池田寛親の業績を発信できたらと思います。生誕地である西尾市も、それから、仕事をしていた半田市も、これまでそういった記念すべき節目に船長日記についてやっておりますので、ぜひ次は新城でという声も聞いてお

りますので、何とかまだまだ市民には知られていない部分も多いと思いますので、この業績を来年度、ぜひとも新城から県下各地に発信していけたらと考えております。

以上、文化財に関して4点であります。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの教育長報告についてご質問がありましたらお願いいたします。

では、よろしいようでしたら、次に進めていきたいと思っております。

では、日程第1の(2)行事・出来事について、12月、1月についてです。

1ページ目をご覧ください。

それでは、教育総務をお願いいたします。

○教育総務課長

12月の出来事につきましては、12月23日、本日でありますが定例教育委員会議を開催させていただいております。

1月に入りまして、1月4日、仕事始め式、その後、議会との新年交礼会があります。

1月13日には、愛知県都市教育長協議会役員会、27日に全国都市教育長協議会理事会ということで、教育長が出席されます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

27日には、愛知県の教育委員会連合会の総会もあるので、職務代理さんが出かけるということで。

○職務代理者

お願いいたします。

それでは2ページをご覧ください。学校教育課をお願いいたします。

○学校教育課長

最初に訂正をお願いします。12月29日校長会議となっております、11月のものが残ってしましまして、申し訳ございません。削除をお願いします。

12月11日、小学校駅伝大会が行われました。児童、職員、保護者、家族等合わせると、おそらく1,000人近くの方がお見えになって盛大な会となりました。もちろん、歓声等は出しませんので、拍手による応援ということですが、子供たちの頑張る姿もありましたし、応援する姿も見られました。よい会だったと思います。

1月につきましては、11日、教育研修会、これは教科、部会ごとにオンラインで開催をさせていただく予定です。

以上です。

○職務代理者

では、次のページ、生涯共育課をお願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の3ページをご覧ください。

生涯共育課、共育・文化系の行事につきましては、1月9日日曜日に令和4年成人式を実施いたします。後ほど詳細を説明させていただきます。

1月27日木曜日には、共育川柳の表彰式を開催します。共育川柳につきましては、新城市PTA連絡協議会と共催で実施いたしました。応募総数が1,419作品、入選作品60作品、入賞作品3作品を選考したものです。入選作品等につきましては、広報ほのかへの掲載、ポスター作成などにより周知をしております。

以上です。

○生涯共育課（図書館係）

次に4ページをご覧ください。

図書館の12月の行事・出来事ですが、毎週土曜日に絵本の読み聞かせ、毎週木曜日にビデオの上映会を開催しました。

9日、16日には、有教館高校のインターンシップを受け入れました。

また、12月27日から1月3日までは館内整理及び年末年始の休館となります。

次に、1月の主な行事ですが、ビデオ上映会、絵本の読み聞かせは、毎週それぞれ木曜日、土曜日に開催を予定しております。

27日は、愛知県図書館協会資料保存研修が愛知県図書館で開催されますので出席を予定してします。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして5ページ、スポーツ関係の出来事です。

12月2日第31回新城市民ゴルフ大会実行委員会を開催しております。

それから、5日日曜日、愛知駅伝リモート講演会ということで、下にも記載させていただいております、講演会の様子が12月26日日曜日13時55分から東海テレビで30分間の予定で放映されますので、時間があればご覧いただきたいと思っております。

11日土曜日、三遠ネオフェニックス新城デーということで、300名の新城市民無料招待がありまして、当日は238名の市民の来場が得られました。

1月に入りまして、新城マラソン大会実行委員会、来年度の大会に向けて役員会を予定しております。

以上になります。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財、資料館、保存館からご報告申し上げます。

12月6日、先ほど教育長から申し上げました文化財保護審議会で、東照宮の宝物についての審議なされました。

12月8日、これも同様に、先ほど教育長の報告でございましたように熱田神宮へ松御前之碑の現地確認に行っております。

12月12日、古宮城の勉強会ということで、下のほうに注釈を記入しておきましたが、名古屋大学と連携いたしまして、作手地区をフィールドとしたまちづくりの在り方を検討いたしております。共創の場プロジェクトというのがございまして、その取組の一つとして、教育がテーマとしてが位置づけられております。今お聞きしている話ですと、古宮城に関する教材研究をしたいということで、古宮

城をVRで見られるようにしたいというようなことがあるそうです。これは、年度内の事業になりますので、名古屋大学のほうも急ぎながらやっているというような感じです。

17日から19日まで、横浜でお城EXPOという全国の城郭関係者が集まるイベントがございました。こちらに参加してまいりまして、新城市として長篠城と古宮城に関するアンケートを取ってまいりました。全部で580件ほどのアンケート結果が出ております。

18日、船長日記に関わる講演会を実施いたしました。講師は春名徹先生でした。

来月ですが、1月15日に長篠城の歴史講座を資料館で開催いたします。こちらのテーマは、東照宮の宝物についての報告になります。県の文化財保護審議会の会長さんから、調査結果等についてのご報告をしていただける予定でおります。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に、博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

最初に12月です。12月1日には、鳳来寺、黄柳川、鳳来東小学校の3、4年生56名が来館し、館内見学と学術員によるダンゴムシの生態についての学習をしました。

3日には、東陽小学校6年生21名が現地学習として、花垣鉦山跡の見学、及びオパール採取を行いました。

15日には、東郷東小学校6年生31名となっておりますが、28名に修正をお願いします。28名が来館し、館内見学、化石採集、花垣鉦山跡、及び海老川の川底を見学いたしました。

18日には、博物館学術員の全体会議を開催し、今年度の事業報告及び来年度の学習会や特別展の内容について話し合われました。

年末、年始の休館日は、12月28日から翌年の1月4日までとなっております。

続いて、1月の予定ですが、1月14日は、千郷小学校6年生が来館し、館内見学、化石採取を行う予定です。

16日には、野外学習会、「野鳥と虫の冬越し」と題し、桜淵公園周辺において講師のお話を聞きながら、野鳥や昆虫の観察を予定しております。

20日には、黄柳野高校の現地学習として、オパール採取を予定しております。

30日には、博物館友の会の行事といたしまして、「冬の自然探検」を開催いたします。場所は、鳳来寺山山頂周辺を中心に、鳳来寺山の自然観察や、天気がよければ富士山が見えると言われるポイントへも向かう予定となっております。

最後に報告ですが、博物館の館長が国の秋の褒章（藍綬褒章）を受章いたしました。この受章は、長年にわたり自然公園指導員として、地域の自然環境保全活動に尽力された功績が認められたものでございます。この受章に関する表彰状及び賞品が、県、市の環境部局を通じて届けられましたので、12月18日に開催しました学術委員の全体会議の場で教育長よりお渡しさせていただきました。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきましてご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

市内の小学校が博物館を訪れて、化石採取をやるんだけど化石採取でお土産として1個ずつぐらい取れるぐらいの化石はあるの。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

できるだけ採取できるように探してはいるのですが、なかなか満足できるほどの数はありません。やはり掘っていきますので、だんだん採取する場所もなくなっていきます。今やっている場所自体ももうそろそろ考えなくてはいけない状況にはなっています。

○教育長

だから、化石採取の槌をもって石を割るとか、そういう作業はやるけれども、化石を採取できないことも多いという、そういう感じ。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

はい。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

日程第2 協議事項

○職務代理者

それでは、次に進めたいと思います。

日程第2 協議事項です。

(ア)学校給食費の負担軽減と無償化、市長マニフェストについて、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

よろしくお願いいたします。

お配りさせていただきました資料に沿って説明させていただきます。

まず、学校給食費の負担軽減と無償化につきましては、下江市長のマニフェストの5つの目標のうちの1つ、次世代が夢と希望を持てるまちの中の一つの提案として掲げられています。今月10日に行われました市議会12月定例会初日の所信表明では、給食費の無償化を視野に入れて、まずは低所得者の負担軽減から進めていきたいと述べられました。今後、給食費の無償化についての検討を行っていくに当たり、教育委員会としての給食費の無償化に対する考え方を明確にするため、ご協議をお願いするものです。

まず、現状の給食費負担につきまして、資料の3ページをご覧ください。令和3年度の学校ごとの給食費、食数の一覧です。小学校での給食費は1食あたりおおむね250円、中学校では290円となっております。令和3年度の給食数が192食ということですので、1人当たり年間の給食費が小学校で約4万8,000円、中学校で約5万6,000円、月にしますと小学校で約4,400円、中学校では約5,000円の負担となっております。市全体で見ますと、小学校で年間約5,900万円、中学校で約6,200万円、合計で1億6,150万円が給食費となっております。

市長が所信表明で述べられた、低所得者の負担軽減から進めていきたいという点につきまして、1ページに戻っていただきまして、保護者の負担軽減措置としましては、就学援助事業というものを実

施しています。対象となる世帯につきましては、ここにあります1から8に該当する世帯となります。援助の費目と限度額については、その下に記載のとおりです。給食費については、全額補助となっております。

2ページ目になりますが、就学援助の認定者数につきましては、全児童生徒数のおおむね10%で推移をしている状況であります。給食費の支給額について、本年度分はまだ確定しておりませんので、未記入となっております。令和2年度の額は新型コロナウイルス感染症の関係で一斉休校があったことから、支給額が減少しております。

資料4ページをご参照ください。

6月に行いました教育委員会臨時会で配付させていただいた資料です。左側に就学援助費とあります。2ページ目の認定者数等と若干数字に違いがありますが、これは集計の時点が違うということでご理解いただきたいと思っております。この4ページの一番右側、コロナ対策として令和2年度に金額が掲載してあります。これは一斉休校に伴って、就学援助費とは別で給食費を補助した金額となっております。

その他にも就学奨励費、私学助成、通学費補助など、家庭の負担軽減を図る補助を行っているところでもあります。こうした施策を実施しておりますが、さらに負担軽減の対象世帯を拡大していく場合、1ページにあります対象世帯1から8になりますが、世帯の要件を追加していく方法と、7番にあります世帯の総所得が特別支援教育就学奨励費の需要額算定における保護基準の1.3倍以下、簡単に言いますと、世帯が生活保護に認定された場合、いくら支給されるのか、その支給額の1.3倍までの世帯収入であれば就学援助の対象になりますというものです。ですので、この1.3倍という数字を1.5倍、2倍と上げていけば対象になる世帯が増加するということになります。

7番の算定式は複雑でありまして、資料の5ページをご参照ください。算定方法としまして、表の左側に収入額があります。世帯の総所得金額から支払った保険料などを控除した所得額を月額に算出したものを収入額とします。次に需要額として、生活保護に認定された場合にいくら支給されるのかというのをここで計算するわけですが、1番の生活扶助額と2番の教育扶助額、3番の住宅扶助を合わせたもの、これが扶助額の合計になりまして、これを収入額で割ったものが1.3倍以下であれば就学援助の認定が受けられるということになります。

6ページに算定の具体例を挙げてあります。例1としまして、5人家族、世帯主と妻、中学生と小学生2人の子供がいる家庭を想定します。所得金額は450万円ということで、それを月額にしますと、月額所得が28万7,083円となります。扶助額の計算では、年齢ごとに単価が決まっておりますので、ここに当てはめた生活扶助額と第2類としまして、先ほどの世帯単位での何人世帯かというところでの基準額、それから教育扶助、住宅扶助を計算しますと、扶助額の合計が24万1,779円となります。これを割り返しますと、1.19倍ということになりますので、この世帯では就学援助が認定されるということになります。

例2を見ていただきますと、年齢と収入額については例1と同じです。ただ、子供が中学生の子供と小学6年生の子供ということで、例1との違いは小学校4年生の子がいない4人世帯ということですので、この場合、扶助額が20万6,086円となりまして、計算すると1.39倍になりますので、この4人世帯の場合は就学援助が受けられないということになります。ですので、単純に所得がいくらということでは測れないところがありまして、所得がいくら以下の世帯には援助をしていくというような決めがなか

なかできにくいと考えております。

最後に資料7ページをご参照ください。新城市の場合1.3倍という基準であります。県内の状況を見ますと、1.2倍から1.3倍という自治体が多くなっております。

中段に太い枠で囲ってあるのが新城市で1.3倍ですが、大府市が1.45倍、豊明市が1.35倍。長久手市も1.35倍です。設楽町は2.5倍ということでかなりの所得までは対象としているという状況になっております。逆にこの倍率を用いずに世帯ごとの収入金額で算定しているのが、岡崎市です。岡崎市では、世帯人数によって所得基準を設け、基準額以下であれば援助をするということです。

県内の状況としては、こういった状況であります。

こうした状況を踏まえまして、給食費の無償化の検討を今後進めるに当たりまして、そもそも現状でいいじゃないのかという考えもあるかと思えますし、また新たに拡大していくということで、この対象要件を新たに追加していくのか、この1.3倍というものを見直していくのかというあたりで委員さんのお考え、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらまず初めに、お伺いいたします。いかがでしょうか。

それでは、大体説明されたことはご理解いただいたかと思っておりますので、それぞれの委員さんのお考えやご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、少しお考えいただいている間に一つだけお伺いしたいと思います。

ほぼ、低所得者の負担軽減は進められているということですが、さらに対象要件を見直すのか、今後どのようにされるかというところを今しなくてはならないのかなと思うのですが、そのような場合にまず、それだけ負担が、補助される額が増えるとそれだけの支出をしなければならないのですが、そういうところの財政的な負担というところは考えなくてもよろしい、考えなくてもいいのか、無尽蔵にはないかと思えますけど、そういうところの特に縛りとかはあるわけではないということで検討すればよろしいでしょうか。

○教育総務課長

市長マニフェストで低所得者の負担軽減を進めていくということが掲げられておりますので、検討は必要となります。検討した結果、現状維持という結論もあり得ると思っておりますが、検討していくに当たり、予算的なものは考えずに、どの程度まで拡充していったほうがいいのか、あるいは全て無償化した方がいいのではないかという考えもあると思えます。その辺りのご意見をいただければと思います。

○職務代理者

委員お願いします。

○委員

低所得者の負担軽減から進めていきたいという市長マニフェストを基に、今回提案されたと思いますが、そもそも市長マニフェストを拝見したときに第一に挙がっているのが小中学校の少人数学級の実現なんです。2番目に学校給食費の負担軽減と無償化の取り組みについてとなっておりますけど、給食費の無償化の経費は全額でおよそ1億6,000万円と試算されていますね。それを毎年負担していくこ

とになるわけです。無償化を実施し、それだけの経費を投入すると、他のサービスが必ず削られることとなりますよね。教育予算の枠で、とはならないのかもしれませんが、何が削られるのかと心配します。給食費の無償化の議論以前に、教育予算をこれまで長年にわたって削りに削ってきた経緯があります。これを何とかしてほしいというのが学校現場の要望ではないかと思うのです。そこまで多くの予算を投入するのであれば、もっと他の教育予算に投入してほしいというのが、私が感じているところです。全額負担、無償化は無理だとしても、市長マニフェストだからせめて低所得者の負担軽減を実現していこうという方向で、今回提案されているのかと思いますが、新城市の就学援助費の実態を見ると、他市と比べても決して低くはないですね。ですから、私の意見としては、教育予算の充実の観点から、例えば長年削られてきた学校配当予算の充実といった面、マニフェストでいうのであれば、教育委員会や総合教育会議でも少人数学級の実現を繰り返し繰り返し要望してきていますので、そこを第一にしていいただければありがたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかの方のご意見もお伺いしたいと思います。お願いいたします。

委員、お願いします。

○委員

難しいことだなと、もちろん委員がおっしゃる少人数学級の方が優先してほしいところではありますけど、給食費に関してはまず、公金化ということに関しては、ぜひ早く進めていただきたい、これは思います。ただ、無償化ということに関しては、一概に一律マニフェストにはありますけど、いきなりそこを目指す必要はないのではないかと。ただ、負担軽減ということに関しては、ここからここまでの人たちは無料というのはどういう立場か、負担する人の割合も1.3倍から1.5倍、2倍という方法もあるかと思いますが、もう一つの考え方としては、ある収入額までは50%に減額、そういうやり方もあるのではないのでしょうか。ゼロか100かではなくて、半額とかマニフェストに沿って市長の取り組みを進めていくという中では、そういう分け方もありではないかなと思います。なかなか難しいとは思いますが。

○職務代理者

ありがとうございます。

それでは、委員さんお願いします。

○委員

理想的には、給食費を無償化というのは、望むところですが、やはり予算のことを考えますと心配の要素もたくさんありますので、それぞれの家庭の事情に合った無償化というか、負担軽減ということだったら、そのところでいろいろな計算とか、どこでどう線を引いていくかということで、非常にそこを決めていくところが難しくなるのかなという心配はありますけれども、何とかそのへんを皆さんが何とかできるような形で一つの枠を決めていくのがいいのかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

委員さんお願いします。

○委員

周りの市町村を見ても、小学校だけ無料にして中学校は有料にしましょうと言っているところもあったりとか、やはり所得によって、既に所得が低いところは無料になっているんだからというところもあったりだとかして、一概に無料にしないデメリットというのをいろいろな方に聞いたところ、例えば不登校になっている子が給食だけ食べに学校に行っておいでという形に、じゃあ1回や2回来てまた1か月分給食費を払うのか、そういうのをなくしたいから無料にしてほしいんだと言っているほかの市のところを聞くと、たしかにそういうところを考えるとそうなのかなと思うんですけど、ほかの委員さんが言ったみたいに、出せる家庭は出してほかのところに戻したほうがいいんじゃないか、例えば小学校だけ無料にするとか、小学校低学年だけを無料にするとか、学校にも来られていない子に関しては、無料でないにしても1食分いくらにして、学校に来れたね、給食だけでも食べに来れたなという子は有料にするとか、そういう方法というのものではないかなと思うので、私は完璧には無償にしなくてもいいと思います。

○職務代理者

今の確認ですけど、1食分いくらかで給食費は納めているわけではないのでしょうか。1月分として納めている。

○教育長

そう、1カ月分。

○職務代理者

じゃあ、20日行っても、1日行っても同じです。

○教育長

欠食でない限りは。

○職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

それでは、委員さんお願いします。

○委員

お願いします。

さっきも委員さん方がおっしゃっていたのですけれども、教育予算がどんどん、どんどん確実に減らされていくのではないかと思います。そういう中で教育の本質を活かすところでできたら予算を使っていたきたい。食に関しては、極端な言い方を申し上げますと、教育とはあまり関わりがないのではないかと。ですから、生活保護の家庭は既に生活保護の一環で給食費は無償化、さっきの委員さんがおっしゃったように、かつ提言するのであるならば、給食費のうちの何割かを扶助する。そんな形にさせていただけるといいかと思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、多くの方が教育予算の充実のため、ほかのことに使うということも必要ではないかという意見もありましたし、無償化のやり方、方向ということでいろいろな意見が出たと思いますので、お考えいただければと思います。

教育長さんお願いいたします。

○教育長

親の立場になったときに、じゃあ給食費の軽減ということで数百円給食費が安くなることを望んでいるか、あるいは子供が毎日楽しく学校に行って、ぐんぐん力が伸びて、教育設備も整って、それからきめ細かな人の手当をして、充実した教育をされていくのがいいか、どちらを選択すると思うかということなんですよ。

ただでさえ、一人の先生が担当する子供の数が多くて、きめ細かにできないとか、あるいは不登校の子供にとっても十分な対応ができないとか、支援が十分でないという現実があるわけです。そういった子供たちにもっともっと手厚く支援することと、給食費を少しばかり安くすると、どちらが親にとっていいか、あるいは子供の幸せにつながるかということだと思っております。限られた予算のパイの中で、やっぱり教育は子供の将来のために益する事業使うべきだと思います。

本来、子供の食べることぐらいは親が責任をもって行うというのが昔からの価値感だと思います。国が無償にするというのなら、それに乗っかかりますが、市の限られている財源の中で何を優先的に使うかということについては、しっかり選別しないと本末転倒になるおそれがあると私は思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、おおよそのご意見をいただいたかと思っておりますので、今後、ご検討いただけますようお願いいたします。

それでは、協議事項の次に進めていきます。

日程第3 協議事項

○職務代理者

では、日程第3、報告事項です。

ア、12月議会について、教育部長お願いいたします。

○教育部長

今日お配りした資料をご覧ください。

議会の改選後初めての市議会、12月議会が開かれて明日が最終日になります。先週、一般質問がございまして、議長さんを除く全員の方が一般質問に立たれました。そのうち、教育委員会に関係がございました質問が9人の議員さんからいただきましたので、そのときのご質問と答弁の内容についてかいつまんでご報告申し上げます。

まず、齊藤議員さんからは、部活動と地域スポーツの関係ということでご質問をいただきました。現在、部活動検討委員会を設けて協議を進めている状況であり、この12月にどう進めていくかの骨子案の作成まで至ったと、進捗についてお答えしております。

次、竹下議員さんです。市長の所信表明の中の学校教育に関して具体的な取組はどのように教育委員会として考えているかというご質問がございました。

具体的には、3つの点について取り組みますということで、1つ目が新城版ギガスクール構想、一人一台タブレットが配備されておりますので、それを有効活用していきたいということ。それから2つ目が、これまでもずっと話題に出ていますが、少人数学級への取組ということ。それから3つ目が日本語初期指導教室への対応という、3つを重点的に新城の教育として進めていきたいとお答えしております。

2ページに行っていて、村田議員から交通事故の防止について質問がございました。本年6月に八街市で大きな交通事故がございましたけれども、その事故を受けまして警察、県、それから市の道路管理者、教育委員会と学校の5者で通学路の緊急点検を実施して、事故防止に努めているということ、それから学校現場では安全教育の徹底をしっかりと行っているというようなお答えをしております。

次に浅尾議員さんからは、いじめについてご質問がございました。状況については、そこにありますような9月までの件数、承知している件数等をお答えし、基本的な対策として全小中学校で学校いじめ防止基本方針を策定して、全教職員で共通認識を持っていじめの早期発見に努めて、事案発生時には迅速で的確な対応を取っているという状況をお答えしております。

それから3ページ目の小野田議員さんからは、不登校についてのご質問がございました。

現在の学校の取組についてということで、教育目標を定めて学校づくりを進め、3つの点に留意して今は対応しております。1つ目が、全ての教職員が不登校への理解とその対応について学んでいるということ。それから2つ目には、分かる授業の充実に努めているということ。それから3つ目が小学校から中学校に上がる時の連携、支援というようなところをしっかりと行っているというような形で不登校がこれ以上でないよう、しっかりと学校現場としては取り組んでいるという回答をさせていただきました。

それから4ページの下丸山議員からは、市長の所信表明とマニフェストに関して2点、大きなテーマになっております少人数学級についてですが、今の現在、新城市の状況として、小学校までは3年生、中学校は1年生までということで、未措置の4年から6年生、中学校の2、3年に広げることが必要だということ。

それから先ほどご検討いただいた給食費の無料化については、市長マニフェストに沿って対象をどうするのかとか、また必要となる財源はどうかというところを踏まえて慎重に対応を検討していくというお答えをさせていただいております。

5ページ中段の鈴木長良議員で、少し村田議員と重なりますが、通学路の危険箇所への対応ということで、現在、通学路の点検等については、教育委員会で組織しています通学路安全推進会議、土木、警察、建設事務所等が入っている組織ですけれども、そちらで対応しております。毎年、夏頃にその者が集まって、危険箇所点検をして対策が必要とされた場所については、この会議で調整を図って対応できるものについては、速やかに対応しているということをお答えしております。

5ページから6ページにかけて、初当選のカークランド陽子議員さんから共同調理場の関係で、ご自身のお考えを踏まえて質問がありました。6ページの2点目の総工費については、現在まだ未確定の部分があるので、見込めませんという回答をしております。

3点目の経緯については、この場でも何度もご説明したようなことを改めて答弁しております。

それから4点目の課題ということで、こちらにつきましては、大きく自校方式から共同調理場方式へ舵を切らざるを得なかった課題、食材の確保、調理員の不足をどうするか、食物アレルギーへの対応等の課題解決のためには、1か所での調理が必要だということを回答しております。

当日のやり取りでは、カークランド議員としては、自校ないしは親子方式が今の新城市にとっては必要なことではないかということと、あと共同調理場方式へ舵を切る際に市民の意見をしっかりと聞いたのか、というようなことを質問をされておりました。直接的に市民の皆さんにこの方向でいいかとい

うご意見は、実際のところお聞きしていませんけれども、校長会であったり教育委員会の会議であったり、また、市議会でもしっかり関係予算をお願いしていく際に説明をしているという答弁をさせていただいております。

それから7ページ、浅尾議員さんから何度も議会で質問を受けた、学校トイレの洋式化ということで、実際速やかに対応していかなければならない課題だと認識しておりますが、全校を一斉に、一気に洋式化はなかなか難しいので、どういう形で、どういう順序で洋式化をしていけばいいかという、改修計画を策定しておりますので、今後その計画に沿って予算を確保して進めていきますという回答をしております。

それから7ページ下の丸山議員さんからは、これも何度かご質問いただいております。長篠城史跡保存館の移転について、移転先等のことについてどのような事務の進捗があるかというご質問を受けました。これまでのご質問のたびに令和7年度までには具体的な方向性をお示ししていきたいということをお答えをしておりますので、それに倣ったようなお答えをしております。ただ、丸山議員さんは、旧鳳来町の時代に保存館の移転について、ある程度の考え方がまとまっているものがあるので、それを尊重してやってほしいというようなご意見がありましたので、そういうご意見を踏まえながら令和7年度までには移転先等を決めていきたいとお答えをさせていただいております。

それから8ページ、今泉議員さんから学校予算についてということで、テーマは大きめなんですけど、具体的には、ガラスを破損した場合には今どういう対応をしているのかという質問が1点目でありましたので、これまでと変わらず、現在も故意と認められない場合は、全て市の予算で対応しております。逆に、明らかに故意の場合は、その原因者に負担してもらっていますというお答えをしております。

2点目が、給食室の修繕がなかなか進まないということですが、これもこれまでもほかの議員さんからもこういう質問をいただいておりますが、そのときお答えしたとおり、学校現場からの修繕要望や保健所の指導等があった事項についてはそのつど対応してきておりますので、修繕が進んでいないという状況ではありませんというような回答をしております。

以上が12月議会の一般質問での教育関係の質問とその答弁の内容でございます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、報告事項ですので、次に進めていきます。

イ、新城市学校給食基本方針の策定についてです。教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

本日お配りさせていただきました新城市学校給食基本方針（案）をご覧ください。

本市の学校給食におきましては、施設の老朽化や調理員の不足などの課題解決に向けて、平成30年に教育委員会会議や総合教育会議などで検討を行い、これまでの自校方式から共同調理場方式への方針転換を図る学校給食施設整備方針を策定しました。この整備方針に基づき、現在事務を進めているところであります。学校給食につきましては、自校方式の継続を強く望まれる方もお見えます。これまでの自校方式のよさを引き継ぎつつ、共同調理場だからこそできる食育や安全安心を提供していく必要があると考えております。そのため、共同調理場で作られる給食に対し、どういった給食を提供

するのか、こういった食教育を進めるのか、また、こういった子供たちの成長を目指すのかといったソフト面での基本的な考え方が必要だと考えております。お配りしました学校給食基本方針（案）ですが、ご意見をいただき、本年度内には策定したいと考えております。

また、策定します方針は、理念的なものでありますので、これを推進するための実行計画というものを翌年度以降策定していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、この基本方針についての何か、検討とか意見とかというのを次回までに。

○教育総務課長

はい、いただければありがたいです。

○職務代理者

ありがとうございました。

あと2点の報告事項がありましたが、ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、次の日程に進めていきたいと思っております。

日程第4 その他

○職務代理者

日程第4 その他、ア、令和4年新城市成人式について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課長

資料の8ページをご覧ください。

令和4年新城市成人式につきましては、1月9日に大ホールで開催させていただきます。案内状につきましては、12月上旬に送らせていただいております。

当日の受付につきましては、2階の事務室前に午後1時までをお願いいたします。受付後に控室にご案内しまして、開始10分前にはホールのほうへ移動となります。配席ですけれども、申し訳ありません。今示してあるものと、今調整をさせていただいておりますので、当日ご案内いたします。

教育長職務代行者の開式、閉式の言葉は例年のようにステージへ登壇いただきますので、よろしくをお願いいたします。欠席をされる場合は、1月7日金曜日までに生涯共育課へご連絡ください。

説明は以上となりますが、ご不明な点等ありますでしょうか。

以上、よろしくをお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、そのほかにご意見やご質問とかありましたらお願いいたします。

○教育総務課長

すみません、1点よろしいでしょうか。ここには記載がありませんが、小中学校のプールの在り方につきまして、検討を始めております。12月17日に第1回の検討会を持ちまして、今後、自校方式のプールを継続していくのか、ある程度集約をして拠点校をつくっていくのか、民間の施設を活用していくのかというところで、検討を始めました。年度内には、方向性を出したいと思っておりますので、また状況について報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

それでは、次回の定例会議です。

令和4年1月27日木曜日に開催いたします。ご予定をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして12月の定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後2時47分まで